

小型
漁船の
皆さんへ

平成20年4月1日より、
航行中の小型漁船に1人で乗船して
漁ろうに従事する場合、

**ライフジャケットの着用が
義務となります。**

いろいろな構造のライフジャケットがあります。
漁ろうの種類に応じた、適切なライフジャケットを
選びましょう！

カッパタイプ



ライフジャケットとしての浮力
はもちろん、防水・防寒性能まで兼
ね備えたすぐれものです。

空気密封式



空気を閉じこめたふくろを浮力
体としたもの。そのため、非常に柔
らかく、動きやすくなっています。

膨脹式(ベルト)



コンパクトな膨脹式ライフジャ
ケットで、腰に巻くだけとなり、さ
らに動きやすくなっています。

ライフジャケットの着用のほか、次のルールに違反しますと、6ヶ月以内の免許停止
等の処分の対象になりますので、注意しましょう！

酒酔い等操縦の禁止



酒酔い状態等での操縦は禁止です。

危険操縦の禁止



遊泳者の付近での疾走等は禁止です。

免許者の自己操縦



港内や航路内では、免許者が直接操縦
しなければなりません。



つければ浮くぞう
ライフジャケット

ライフジャケット着用推進会議

自己救命策 3つの基本！

「海上保安庁
イメージキャラクター」
うみまる



大切な命を守るため、そして一人でも多くの方が救助されるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



ライフジャケットの
常時着用



防水パック入り携帯電話
などの適切な
連絡手段の確保



海のもしものは118番

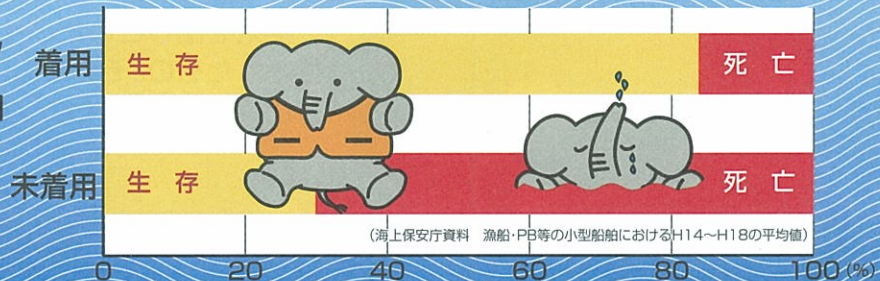
1年間に約300人の方が海難あるいは船舶からの海中転落によって命を落としたり行方不明になったりしていますが、そのうちのおよそ6割が漁船からの犠牲者です。

死亡者・行方不明者の発生状況



漁船からの海中転落や海難の際、ライフジャケットの着用により生存率が大幅に向上します。

ライフジャケット着用・未着用別の生存率



ライフジャケット着用等についての詳しい情報につきましては

国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/maritime/kogata/s_jyunshu.html

海上保安庁ホームページ

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/marine/kokoroe/3tu.html>

をご参照願います。